

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年4月25日 宮崎地方法務局 登記官 高橋 秀樹



記

- 1 手続番号 第3500-2020-0031号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
宮崎市大字内海字畑田2231番1
- 3 地目 山林
- 4 地積 247㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
 - 持分6分の1 上川半吉
 - 持分6分の1 山元弥市
 - 持分6分の1 畑田栄袈裟
 - 持分6分の1 山元善市
 - 持分6分の1 小村久四郎
 - 持分6分の1 丸山村吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]